

令和7年度 道徳教育の全体計画

新座市立栄小学校

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
埼玉県小学校教育課程編成要領
埼玉県、新座市の指導の重点・努力点

学校教育目標
確かな学力を育て、豊かな人間性を培う
校長の道徳教育方針
○教師と児童、児童相互の人間関係を深め、道徳教育の要である道徳の時間の充実を図る。
○家庭・地域と連携し、豊かな体験を通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る。

児童の実態
明るく素直で基本的な生活習慣は概ね身に付いている。協調性もあり、他者とのつながりも良好である。その反面、精神的なたくましさは十分でない。

**主な豊かな体験活動
主な関連項目**
A(自分自身) B(人との関わり)
C(集団社会) D(生命自然)
・1年生を迎える会(D)
・全校遠足(BD)
・修学旅行(6年)(BCD)
・林間学校(5年)(BCD)
・運動会(ABD)
・音楽会(AD)
・栄っ子クリーン作戦(D)
・福祉体験活動(4年)(BD)
・にんじん農家見学(3年)(BD)
・生活科見学 社会科学(各学年)(CD)
・読書会(A)
・大なわ大会(BD)
・6年生を送る会(D)
・ふれあい給食(B)
・卒業式(ABD)

道徳教育の重点目標
○自分のよさに自信をもち、目標に向かってねばり強く努力する。
○やさしい想像力で、相手のことを大切にする。
○笑顔で挨拶をし、約束や決まりを守る。

**各教科
(各教科等年間指導計画及び別葉参照)**

特別活動の重点目標
○学級活動
集団の一員としての意識を高め、学級の諸問題に主体的に取り組む態度を育成する。
○児童会活動
自発的・自治的活動を活発にし、教師の援助を受けながら、よりよい学校づくりに励もうとする自主的な態度を育成する。
○クラブ活動
児童一人一人が互いに尊重し、協力し合いながら個性を生かし、充実した集団活動を創り上げていく。
○学校行事
集団の一員としての自覚を高め、社会に奉仕する態度と公德心・責任感を育て、実践力を高める。

各学年の重点目標

	低学年	中学年	高学年
Aの視点	個性の伸長		
	○自分の良いところを知る。	○自分の良さを伸ばす。	○自分の特徴を知って、長所を積極的に伸ばす。
	希望と勇気・努力と強い意志		
	○自分のやるべきことをしっか行う。	○自分で決めたことは、強い意志をもってねばり強くやり抜く。	○希望と勇気を持ち、努力して物事をやり抜く。
Bの視点	親切・思いやり		
	○身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	○相手のことを思いやり、親切にする。	○誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。
	礼儀		
	○気持ちのよい挨拶・言葉遣いに心掛けて、明るく接する。	○礼儀の大切さを知り、真心をもって接する。	○礼儀正しく真心をもって接する。
Cの視点	規則の尊重		
	○約束や決まりを守り、みんなが使うものを大切ににする。	○約束や社会の決まりの意義を理解し、それを守る。	○法や決まりの意義を理解した上で守り、自他の権利を大切にし義務を果たす。
	生命の尊さ		
Dの視点	○生きることの素晴らしさを知り生命を大切ににする。	○生命の尊さを知り生命あるものを大切ににする。	○生命がかけがえのないものであることを理解し、尊重する。 よりよく生きる喜び ○人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。

国語	作品を通して正しいものの見方、考え方を身につける。正しい言葉づかいを身につけ人間関係を豊かにする。豊かな心を育てる読書指導を推進する。
社会	社会に対する認識を深め、広い視野から公正に判断しようとする能力・態度を育てるとともに人間尊重の精神を養う。
算数	筋道をたてて考え、自ら問題を解決する能力を育て、解決しようとする心を育てる。
理科	自然に親しみ、主体的に観察や実験を行って、自然の偉大さと人間に対する恩恵を認識させ、自然を愛する心情を育てる。
生活	具体的活動や体験を充実させ、自分や身近な人々、自然について関心をもって考える態度を養う。
音楽	楽曲を鑑賞し、表現することによって感性を育て、伝統や自然、文化に根ざした豊かな情緒を育てる。
図工	表現と鑑賞活動を通し、様々な個性に対する理解を深め、互いに尊重する心情と態度を育てる。
家庭	実習を通して助け合いの心を学び、思いやりの心を育てる。自主、自立、自己の責任をまっとうさせる。
体育	授業を通じて、運動する楽しさや喜びを体得させるとともに、公正な態度や仲間と助け合ってやり遂げる態度を育てる。
外国語	他国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

生徒指導
児童一人一人を理解し、好ましい人間関係の育成を図る。

人権教育
誰もが自分らしく幸せに生きるための人権感覚の涵養を図る。

SDGsとの関連
相互理解、公正公平、生命尊重、自然愛護などから、多様性を理解し、持続可能な社会、共生社会をつくる一員としての資質を育てる。

**デジタル・シティズンシップ教育
情報モラル**
○情報技術の利用における適切で責任ある行動規範を身に付ける。
○栄小GIGA宣言(端末使用時の約束)から、児童自ら情報活用、端末利用時の調整ができるような、資質を育てる。

家庭・地域等との連携
○「学校・学年だより」の発行
○学校HPによる情報発信
○道徳ノートによる家庭との連携
○PTA 活動
○読み聞かせボランティア
○学校応援団による授業支援、校内整備
○学校運営協議会

道徳科の指導方針
○道徳的諸価値の理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳性を主体的に養う時間とする。
○各教科等で行われる道徳教育と密接な関連を図る。
○教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤に置く。
○問題解決的な学習や体験的な活動、ICT の効果的活用、ゲストティーチャーの活用など指導法を工夫する。

総合的な学習の時間
現代的な課題から、自己の生き方を考える。また探求課題の解決を通して、主体的、協調する態度を育てる。